

# 子育て

児童扶養手当を受給中の母親の「JR定期券を割り引きします」  
内容「JR割引定期券購入証明書」があると、通勤定期が三割引になります。お尋ね「市役所子育て家庭課」

親子イベント「げんきいっぱい えがおいっぱい」にどうぞ  
とき「5月26日10時～12時」ところ「ハウステンボス町・長崎国際大学」内容「元NHK体操のお兄さんの瀬戸口清文さんを招き、親子が触れ合う参加型のイベントを開催します。申し込み「住所、氏名、参加人数、電話番号を書き、子育て家庭課に電話かファクスでどうぞ。お尋ね「子育て家庭課」

初めて父親になる人のための「フレパパ学級」  
とき「6月16日10時～12時」ところ「保健所」対象「奥さんが第1子を妊娠中の人（予約制）」内容「赤ちゃんのお風呂の入れ方、出産後のさまざまな手続きの説明など」予約「5月31日までに子育て家庭課に電話かファクスでどうぞ（ファクスの場合は住所、氏名、電話番号をお書きください。）」

（ファクス②4 9673）

南部地区在住の親子を対象に「親子で遊ぼう」を開催  
とき「6月13日10時30分～11時30分」ところ「稻荷町・南地区公民館」対象「福石・山澄・日宇・崎辺中学校区在住で、幼稚園や保育園に通っていないお子さんと保護者」定員「親子100人」申し込み「子育て家庭課に電話かファクスでどうぞ。お尋ね「子育て家庭課」

病後児保育室をご利用ください  
内容「保護者が仕事などで病後回復期のお子さんの世話ができないときに、市内3カ所の小児科でお預かりします。実施医院「さいくさ小児科（権常寺一・②4 3193）、あずま小児科（瀬戸越四・②4 6600）、かんべ小児科（木宮・②4 5711）」事前に登録が必要。既に登録済みで、新年度も

出前保育にお出かけください  
とき「5月24日10時～11時30分」ところ「黒髪町・山久保神社（雨のときは重ヶ丘幼稚園）」対象「保育園や幼稚園に通っていない児童と保護者」内容「保育士が手遊びや体操の指導をします。お尋ね「重ヶ丘幼稚園内・地域子育て支援センター（②4 4188）」

# 障害福祉

デイサービスをご利用ください  
18歳以上の身体障害者「野崎町の県立コロニー」などで、機能訓練や入浴、食事などのサービスが受けられます（要実費）。18歳以上の知的障害者「小舟町のえほし学園で、社会適応訓練や入浴、食事などのサービスが受けられます（要実費）」お尋ね「市役所障害福祉課」

子ども発達センターで療育相談  
療育相談「対象は、お子さんの心身の発達に心配がある人」歯の健康相談「毎月第2水曜13時～15時。対象は、歯科医院へ通院が困難なお子さん」お尋ね「子ども発達センター（②4 3945）」

# 健診・相談など

## 子育て

ツベルクリン反応とBCG接種  
対象「3カ月以上4歳未満のお子さん。4カ月児健診該当児には、健診時にツベルクリン反応検査を行います。持ってくる物「母子健康手帳」接種日程

場所	ツベルクリン	BCG
保健所	5月13日	5月15日
東部住民センター	5月20日	5月22日
民セ	5月20日	5月22日

保健所（ツベルクリン）13時～14時30分、BCG 13時30分～14時）  
東部住民センター（ツベルクリン）13時30分～14時30分、BCG 13時30分～14時）  
お尋ね「健康づくり課」  
乳幼児健康診査のお知らせ時期  
4カ月児健診、1歳6カ月児健診「その年齢になったとき」3歳児健診「3歳半前後」お尋ね「子育て家庭課」

点字と漢字講習会にどうぞ  
とき「毎月第2日曜13時～15時」ところ「県北会館」対象「視覚に障害がある人と点訳奉仕を希望する人」受講料「無料」お尋ね「点字図書館（②4 9407）火曜、土曜、祝日を除く9～16時）」

サンアビリティーズ佐世保で「障害者ふれあい教室」  
内容「絵画、書道、カラオケ、将棋と囲碁、パソコンとワープロ、要約筆記（会場へはリフト付きバスが運行されます。県北会館では、生け花と料理教室があります。お尋ね「身体障害者団体連合会（②4 6992）」

また、サンアビリティーズ佐世保の体育室や音楽室などは、障害の有無にかかわらず利用できます。お尋ね「同所（②4、ファクス②4 231）」

身体障害者の運転免許取得費用を一部助成します  
対象「（ ）のすべてを満たす人で、定員があります」身体障害者手帳1～4級を持つている市内に住んでいる、または佐世保市の措置で授産施設などに入所している。運転免許の欠格事項に該当しない人。申請期間と場所「5月中旬に市役所1階・障害福祉課で。申請に必要な物「身体障害者手帳と印鑑」お尋ね「障害福祉課」

# なぜなぜ？介護保険

これまで介護保険総合相談窓口などで寄せられたご質問にお答えします。

## 《第1回 介護保険被保険者証》

介護保険被保険者証が送られてきました。いつ、どのように使うのですか？

65歳を迎えた人にお送りしています。要介護認定を受けた後、介護サービスを利用するときには必要です。大切に保管してください。

65歳未満の人が介護保険を利用したときは、どうすればいいのですか？

40～64歳の人でも、特定の疾病が原因で介護が必要になった場合は、介護保険のサービスが利用できます。医療保険証を市役所1階の戸籍年金課か最寄りの支所に持参し、介護保険被保険者証の交付手続きをしてください。保険証を受け取ったら、長寿社会課か支所で、介護保険の申請をしてください。

お尋ね「市役所長寿社会課」

# 高齢者と介護

「高額介護サービス費」を「ご存じですか」  
内容「要介護・要支援の認定を受けた人で、サービスを利用したときに支払った1割の利用者負担が、次の上限額を超えた場合、その差額を支給します。生活保護世帯と、市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人↓一万五千元。世帯全員が市民税非課税↓二万四千六百元。と以外↓三万七千二百円。申請期限「2年以内に市役所長寿社会課各支所で。お尋ね「長寿社会課」

在宅で介護している家族に慰労金を差し上げます  
内容「要介護4、5で市民税非課税世帯の在宅高齢者が、過去1年間に介護保険のサービスを利用しなかった場合など、その介護者に慰労金10万円を支給します。手続き「長寿社会課で随時受け付けます。お尋ね「長寿社会課または最寄りの在宅介護支援センター」

生活支援ハウスの入居者を募集  
対象「援助が必要な高齢者で、独り暮らし、または夫婦だけの世帯の人。場所「春日町・MR山の田駅付近。内容「1人1室（トイレ、浴室、調理設備、押し入れ、緊急通報装置など）」お尋ね「長寿社会課」

# 障害福祉

断酒や酒害の相談  
酒害相談「障害福祉課で随時」佐世保断酒会「5月14日」酒害者と家族の懇談会「5月28日」アルコール家族教室「6月4日」場所「は保健所」予約とお尋ね「障害福祉課」

精神保健相談  
5月23日、ふれあいセンター予約とお尋ね「障害福祉課」

精神障害者の社会復帰訓練  
社会復帰事業ソーシャルクラブ「月、金曜」家族の会（ゆみはり会）「5月18日」

家族教室「障害福祉課へ確認を地域作業所、喫茶どりいむ」火「金曜」

地域作業所「シルク印刷工房わくわくワーク」鹿子前町「月、火、木、金」地域生活支援センター「ふれんず」（常盤町）「毎日」場所「はふれあいセンター」

### 5月は敬老パスと福祉パスの切り替え月です

**対象**  
現在パスを持っている人

**手続き**  
印鑑と使用中のパスを持って、本人が手続きをしてください。原則として代理受領はできません。福祉パスを切り替える人は、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳が必要です。

**場所**  
本庁管内は市役所1階ロビー、支所管内は各支所

**指定日に手続きができない人は**

- ・各支所では5月16日まで随時受け付け。
- ・敬老パス = 5月20～22日は市役所1階、23日以降は市保健所2階の健康づくり課で。
- ・福祉パス = 5月20日以降は障害福祉課で。

**お尋ね**  
敬老パス = 市保健所内健康づくり課  
福祉パス = 市役所障害福祉課

**本庁管内 (すべて5月中)**

指定日	町名
9日	大宮、大黒団地、東山、干尽、前畑、稲荷、木風、藤原、崎辺
10日	潮見、福石、若葉、戸尾、松川、下京、上京、京坪、塩浜、山泉、万津
13日	三浦、峰坂、須田尾、白南風、山祇
14日	小佐世保、白木、須佐、高梨、松浦、宮崎、宮地、祇園、勝富、光月、高天、本島、栄、島瀬、島地、常盤、湊
15日	烏帽子、松山、折橋、山手、花園、名切、熊野、田代
16日	午前 十郎新、大黒(大黒団地除く)、東浜 午後 天神、天神1～5丁目
17日	梅田、俵、宮田、城山、八幡、中通、保立、石坂、清水、福田、万徳
20日	赤木、桜木、春日、横尾、俵ヶ浦、野崎、庵浦、下船越、船越
21日	相生、泉、木場田、高砂、谷郷、天満、長尾、上、西大久保、東大久保、比良、元、浜田、園田、小島、赤崎、長坂、鹿子前(1133番地以上の3組を除く)
22日	矢岳、今福、金比良、鵜渡越、御船、神島、平瀬

**支所管内 (すべて5月中)**

指定日	早岐	日宇	大野	相浦	中里皆瀬
9日	権常寺、中原、権常寺1丁目	日宇、もみじが丘	原分	日野、星和台	中里、吉岡、上本山、下本山、八の久保
10日	早岐1～3丁目、勝海、田の浦、陣の内、若竹台	大岳台、白岳、沖新	田原、松瀬	母ヶ浦、小野、椎木、鹿子前(1133番地以上の3組だけ)	皆瀬、野中、岳野、楠木449番地以下(438番地を除く)
13日	早苗、上原、平松	大和	知見寺、矢峰、松原	大湯、浅子、光、上相浦	牧の地、躰石、白仁田、菘田、十文野、小川内
14日	花高1～4丁目	黒髪	瀬戸越1～4丁目	木宮、川下、新田、竹辺	
15日	広田、重尾、広田1～4丁目、崎岡、浦川内	大塔、卸本	瀬戸越、大野、楠木438番地と450番地以上	棚方、相浦、愛宕	

  

指定日	宮	三川内	針尾	江上	柚木	黒島
9日	南風崎、城間、瀬道	桑木場、新替、塩浸、三川内、下の原	指定なし	有福	上柚木、高花、川谷、里美、戸ヶ倉、下宇戸	町内
10日	萩坂、奥山、長畑、宮津	口の尾、吉福、横手、木原、心野、新行江、江永、三川内本、三川内新	指定なし	指方、江上、ハウステンボス	柚木元、柚木、筒井、小舟	

**敬老パスを発行しています**  
対象 75歳以上の市民で、まだパスを持っていない人 手続き 本人が印鑑を持って、健康づくり課が最寄りの支所でどうぞ お尋ね 健康づくり課

**介護食づくり教室にどうぞ**  
とき 6月5、12、19日10時  
ところ 中里皆瀬地区公民館 内容 在宅でできる介護食の講義と実習(3回シリーズ) 材料代 1回三百円 定員 各回30人 申し込み 健康づくり課

### 健康づくり

**春のポリオ生ワクチンをお忘れなく**  
とき、ところ(すべて5月中)  
14日11時～11時30分 保健所、16日13時～13時30分 日宇地区公民館、17日13時30分～14時 浅子町公民館、21日と28日11時～11時30分 保健所 対象 生後3カ月～7歳6カ月のお子さん 持ってくる物 母子健康手帳 追加接種も受け付け(予約制) 対象 昭和50～52年生まれ 右の日時・場所での接種は無料 留学や海外勤務など、個人の都合で接種を希望する人 毎月第1月

**風しんの予防接種を**  
対象 昭和54年4月2日～同2年10月1日に生まれ、中学生のときに予防接種を受けていない 今まで風しんにかかったかどうか分からない人 接種 来年9月末までに市内の実施医療機関でどうぞ お尋ね 健康づくり課

**デンタルフェスティバルを開催**  
とき 6月2日10～14時 ところ 四ヶ町アーケード内・親和銀行本店前 内容 虫歯や歯並びのチェック、正しい歯磨きの方法など、歯に関するご相談に応じます お尋ね 健康づくり課

**モデル地区成人歯科健診を実施しています**  
本年度の対象 柚木、大野、中里、相浦、日野、浅子、黒島の各中学校区在住の20歳以上 定員 全体で百人 自己負担金 五百円 実施場所 市内の協力歯科医院 お尋ね 健康づくり課

**満40歳、50歳になったら、節目検診を受けましょう**  
とき 5月21日8時30分～9時30分 ところ 保健所 対象 満40歳、50歳の市民 内容 男性は歯と口腔内の検査(予約不要)、女性

**「断たばこ教室」で禁煙に挑戦しましょう**  
とき 6月25日～7月26日の全6回(時間は13時30分～15時) ところ 中央公民館ほか 申し込み お尋ね 健康づくり課

**毎週金曜の午後には、保健所で予約制の「禁煙個別相談」も実施しています(期間は約3カ月) 対象 基本健康診査を受け、個別に禁煙の相談をしたい人 申し込み 健康づくり課**

### 高齢者と介護

**介護や痴ほうの相談など**  
痴ほう老人を抱える家族の会 5月24日 保健所  
在宅介護者のつどい 5月20日 保健所、5月23日 中里皆瀬地区公民館  
老人の痴ほうや心の相談 5月16日 保健所  
お尋ね 長寿社会課

### 健康づくり

**健康相談**  
5月13、27日 10時30分～11時30分、保健所  
お尋ね 健康づくり課

**40歳以上の寝たきり予防教室**  
5月の毎週水曜(29日を除く) 13時30分～15時、中里皆瀬地区公民館  
予約とお尋ね 長寿社会課

**すこやか号の結核検診**  
5月14、21、28日、6月4日 8時30分～10時30分、保健所  
予約不要  
お尋ね 健康づくり課

**「男性のシルバー料理教室」に参加しませんか**  
とき 6月7、14、21日10時(3回シリーズ) ところ 高砂町・中央公民館 材料代 1回二百円 定員 各回30人 申し込み 健康づくり課

**市立総合病院で健康教室**  
とき 5月15日14時 ところ 同院2階 テーマ 「心の健康シリーズ」 困っている子どもたちに私たちが大人ができること 申し込み 不要 お尋ね 市立総合病院(☎1515)

### 生活衛生

**食中毒を防ぎましょう**  
イベントなどで食品を調理し、提供する場合は、清潔・迅速・加熱(冷却)の「食中毒予防三原則」を守り、食品を大量に作り置きすることはやめましょう お尋ね 市保健所内・生活衛生課

**ハエの発生を防ぎましょう**  
ごみ置き場や堆肥中の幼虫は、殺虫剤で早めに駆除し、殺虫剤使用の際は、使用方法を守り、十分に薬品が行き渡るようにしましょう お尋ね 生活衛生課